

コースレンタルに関する運営総則

1. コースレンタル運営総則

○ コースレンタルの主旨

当校は四輪車及び二輪車の交通安全教育施設で、特に企業向けドライバー教育を主たる業務とする施設です。また、各種イベントの占有利用へも、条件付きで許可しております。利用内容については、安全運転教育の延長線上にあるものには積極的にご利用頂き、市民権の得られない利用、または近隣住民に迷惑がかかるような騒音や内容については許可しておりません。

当校はモータースポーツ専用施設では無い為、安全にご利用頂く各種の規約があります。占有利用に際しては、当校の利用規約に沿ってご利用頂くよう、運営総則を熟読頂きご理解の上ご利用頂きます。

1-1 目的

コースレンタルの主旨をすべての者が良く理解し、安全な施設の中でルールを守り、車の持つ楽しさと危険さの両面を体感することにより、一般道路における安全運転意識の向上を最大の目的としたコース使用に対して、コースを貸与できるものとする。

1-2 コースの公認

① 利用条件の許可について

各モータースポーツ大会等開催に際しての水準は JAF・MFJ 公・承認大会を基本とし、これ以外のコースレンタルについては、キョウセイドライバーランド担当者との相談の上、実施できるものとする。ただし JAF 公認ドリフト競技は許可しないものとする。

② 車両規制について

一般公道走行可能なもの。消音装置が正しく取り付けられているもの。構造上安全であるもの。その他キョウセイドライバーランド側の判断により走行をお断りする事がありますのでご了承ください。ただし、イベントの性質上一般公道走行不可の車両を走行希望の場合はキョウセイドライバーランド担当者へご相談ください。

※来場時近隣への騒音配慮の為、排気音量が大きい車両は入場する事が出来ません。車検対応マフラーまたはノーマルマフラーであっても音量が大きい場合は退場いただく場合があります。また、JAF・MFJ 公・承認大会については各大会規則にあった車両および JMRC 中部の規定する車両のみとし、その他の車両については走行が認められないものとする。

1-3 提出書類

①コース利用許可証	1 通
②コース使用確認書（誓約書を含む）	1 部
③開催概要報告書（運営マニュアル）	1 部
④コースレンタル利用申込書	1 通

（タイムスケジュール、走行予定コースレイアウト図、参加者名簿、スタッフ名簿等）

※上記書類は、コース利用前に提出願います。

1-4 運営細則

1. コースレンタル前日のコース内に於ける設営及び準備は、前日の午後半日あるいは全日をコース専有して行ってください。但し、前年にカレンダー登録されたイベント及びJAF・MFJ公認大会の前日設営は、16:00～18:00 までとする。
2. ゴミ、空き缶等は各自で持ち帰るよう指示してください。
(ゴミ袋を配布するなど考慮願います。)
- 【注意】使用後の状況を確認の上、清掃車等を導入する必要があると認められる場合は、それに関わる費用一切を利用者に支払い頂く場合がありますので、予めご了承ください。
3. 救急用品等は必ず利用者側でご準備ください。キョウセイドライバーランド事務所では、応急手当は致しかねます。
4. 常設トイレまでの移動は、事故防止の為、必ず歩行でご利用ください。なお、利用者にもその旨、ご連絡願います。
5. 参加者、ギャラリー及びオフィシャル等にも保険の加入をしてください。
6. 全日専有の場合、利用者等参加者全員が退場する時間は、18:30 までと致します。半日専有の場合は、コース利用時間（運営総則1-5参照）に準ずる。
7. ゲートオープンの時間は、キョウセイドライバーランド担当者と相談してください。
8. タバコの吸殻いれ等の準備及び喫煙場所の指示、ガソリン等の取り扱いについては、火災防止の為、十分注意願います。
9. 入場ゲートまでの登坂路は大変道幅が狭いので、来場者に対して徐行し安全に通行して頂けるよう、指示願います。
10. コントロールタワー及び研修室等を使用後必ず清掃してください。次回の利用者に迷惑のかからないようにご協力ください。
11. コース使用現場責任者は、イベントが終了しましたらキョウセイドライバーランド担当者にその旨を報告し、『コース使用后確認書』の所定の確認欄にチェックをしてください。また、イベント用キーの貸出を受けた場合は、レンタル施設等の施錠後、必ずキーを返納してください。
12. コース使用中に発生した事故については、コース使用現場責任者がキョウセイドライバーランド担当者へ報告をしてください。報告事項として、①事故発生場所②発生時間③発生状況④事故後の処理及び怪我等の状況⑤当事者の身元及び連絡先の判る書類等（運転免許証のコピー等）を提出し、キョウセイドライバーランド担当者の指示に従ってください。
13. コース使用中に重度な事故等が発生した場合は、直ちにその場でコースの使用を中止し、事故処理を最優先に行ってください。
14. 当校備品、その他器材を使用した場合は、必ず所定の場所へ返納してください。
【注意】上記総則及び細則記載事項が遵守されない場合は、即刻イベントの開催またはコース使用を中止させて頂く場合がありますので、予めご了承ください。

1-5 コースレンタル等料金制度（消費税込み）



《四輪オンロード・コース》—冬期12月1日～2月末日を除く。—

1. 予約金

コース1専有につき、走行路レンタル代の10%を予約金として納めて頂きます。但し、走行路レンタル代の10%が3万円以下となる場合は、予約金として32,400円を納めて頂きます。

2. 走行路レンタル代（予約金を含む。但し、延長利用の場合は予約金を含みません。）

区分 \ 曜日	平日（月～金）・祝日	土・日
全日 【9時間】	259,200円	432,000円
半日 【4時間】	129,600円	216,000円

区分 \ 曜日	平日（月～金）・祝日	土・日
延長 （1時間につき）	32,400円	54,000円

※上記延長利用料金表は、半日専有あるいは全日専有頂いた場合の延長利用料金として適用しますので、予めご了承願います。

〈利用時間帯／走行可能時間帯〉

専有区分	利用時間帯（設営・撤収を含む）	走行可能時間帯
全日	7：00～18：00	8：00～17：00
午前	7：00～13：00	8：00～12：00
午後	12：00～18：00	13：00～17：00

※延長利用の場合は、延長時間に入退場時間を含みます。



《四輪オンロード・コース〔冬期〕》冬期限定特別料金（12月1日～2月末日）

走行路レンタル代（予約金を含む）を平日、土・日・祝日に関わらず、次の通りと致します。

全日【9時間】・・・・・・・・・・・・・・・・・・216,000円
 半日【4時間】・・・・・・・・・・・・・・・・・・108,000円

〈利用時間帯／走行可能時間帯〉

専有区分	利用時間帯（設営・撤収を含む）	走行可能時間帯
全日	7：00～18：00	8：00～17：00
午前	7：00～13：00	8：00～12：00
午後	12：00～18：00	13：00～17：00

※延長利用の場合は、延長時間に入退場時間を含みます。



1 - 6 コースレイアウト設定基準

1. コースレイアウトの設定は、事故防止を第一に重視し安全なコースとすること。
2. イベント開催中であっても危険とみなされる設定等があった場合は、キョウセイドライバーランド担当者からコース使用現場責任者に対してその設定を変更指示する場合がある。その場合、変更指示を受けた現場責任者はただちに設定変更すること。
3. 四輪オンロード・コースのみを専有している場合（すなわち、二輪コースを専有していない場合）は、当校の業務運営上、二輪コースを使用できるコース設定及び安全対策を施すこと。
4. ギャラリー等の駐車場は、基本的に高速外周路を利用してください。また、イベント開催中における駐車場あるいは場内への入場は、南ゲートを利用してください。キョウセイドライバーランド事務所前の駐車場は、当施設の業務で利用しますので駐車をご遠慮願います。コースレイアウト上、正面ゲートより入場あるいは退場を企画される場合は、必ずキョウセイドライバーランド担当者に事前連絡願います。また、四輪オンロードコースジムカーナ練習会限定特別利用料金での利用する際は正門から入退場して下さい。その際イベント主催者は、事務所にて受付を済ませ、利用時間までは第4駐車場にて参加者は待機してください。
5. 見学者駐車場などコース利用に際して駐車スペースとして使用した場所におけるトラブルに関して、当校は一切の責任を負わない。
6. 参加者や見学者等に対して、コース入場に際しての誘導案内看板を必ず設置すること。なお、場外への設置に関してはキョウセイドライバーランド担当者にご相談ください。
7. コース設定等を当校に依頼される場合は、別途人件費を請求致します。
8. スタッフと見学者の区別は、外観上明確にすること。（スタッフ用ウェアの着用等）

1 - 7 施設等の破損に関する規定（コース修繕補修協力金制度）

1. コースレンタル中に発生した事故等により施設等に破損が認められた場合、現状復帰を基本的な考えとした相当分の復旧費用を「コース復旧工事見積表」（別添資料参照）によってキョウセイドライバーランド担当者（以後、当担当者と呼ぶ。）が見積もりし、事故当事者と合意のもとに、その費用をコース利用者に対して請求させていただきます。これを『**コース修繕補修協力金制度**』といいます。
2. 施設の損害が軽微なもので、その箇所だけを復旧工事するのは妥当ではないとコース利用者及び当担当者で判断した場合は、その事故当事者に対して**コース修繕補修協力金**（1件につき**5,400円**（税込））を請求させて頂くこととなります。この修繕補修協力金は、他に同様の破損箇所が増えてきて、将来的に業者を参入して大工事を行う場合の費用の一部に割り当てさせて頂きます。
3. 当担当者の行うコース復旧工事見積表に基づく見積書を不服とし合意頂けない場合は、その都度工事業者に復旧工事を発注し、その費用一切をコース利用者に対して請求させていただきます。

1 - 8 コースの予約方法

1. 予約状況の確認・日程調整

予約希望日程の予約状況をまずは電話でお問合せの上、ご確認下さい。

担当：島まで (TEL 0564-47-2291)

2. 日程の仮・本予約

希望の日程が予約可能でしたら、本予約（予約金の入金）をして下さい。予約金の金額等については、1-5コースレンタル等料金制度をご参照願います。

また、日程が未確定な場合は、いったん仮予約願います。

なお、仮予約は希望日程の1ヶ月前までとし、その後、本予約いただけない場合は、仮予約日程を抹消させていただきますので、ご注意願います。

1 - 9 コースレンタル料金のお支払い方法

1. 予約金のご入金

四輪・二輪コースの本予約は、利用日1ヶ月前までに予約金をご入金願います。

お支払い方法は、現金または当社指定口座へのお振込となります。

予約金のご入金を確認の後、こちらから『コース利用許可証』を発行致します。

これをもってコースの確約となります。

2. コースレンタル料金（予約金を除く）のご入金

コースレンタル料金のご入金は、予約金を除くコースレンタル料金をお支払い頂きます。

ご入金の期限は、利用日の1週間前までとなります。

なお、弁当など当日のご利用時間・状況により数量・費用が変動するものについては、当日の現金支払いまたは、後日請求とさせていただきます。

1 - 10 コースレンタルのキャンセルについて

1. コースレンタルに関するキャンセル料金（課税対象）は以下の通りとなります。

- ① コースレンタル日の1ヶ月前の同一日までに連絡があった場合は、予約金分のみ請求致します。
- ② コースレンタル日の7日前までに連絡があった場合は、走行路レンタル代(予約金を含む。)の半額を請求致します。
- ③ コースレンタル日の1週間以内になってから連絡があった場合は、走行路レンタル代(予約金を含む。)の全額を請求致します。

2. 予約金はいかなる場合でも返金致しません。（但し、風水害等の不可抗力により施設の使用が不履行となった場合は除く。）

3. 風水害等の不可抗力により施設の使用が不履行となった場合は、貸与側借主側双方ともこれに関する全ての賠償の責任を免れます。

4. 風水害等の不可抗力により施設の使用が不履行となった場合は、予約金等の支払済みのコースレンタル料金は滞滞無く借主に返金致します。

1 - 1 1 その他、特別イベントの開催

1. 規模の大きいイベント等、ギャラリー数が多く見込まれる場合は、別途事前に岡崎警察署交通課への報告が必要となります。

【岡崎警察署 交通課 Tel 0564 - 58 - 0110】

2. 交通遺児基金などチャリティー収益に対して積極的に貢献し、交通事故撲滅活動に協力するなど大会の格式を高め、参加者（エントラント）及び見学者（ギャラリー）の運転マナーとモラルを啓蒙することを希望します。
3. 規模の大きいイベントの開催にあたり、事前に地元総代への連絡をお願い致します。なお、地元住民の方に迷惑のかからないよう、参加者及び見学者の方々に対して連絡願います。

1 - 1 2 コース利用禁止

1. 故意により事故を起こし、または故意により備品を損壊させた場合は即刻イベントを中止し、今後のコース利用を禁止致します。
2. コース利用規約に違反した場合は今後のコース利用を禁止致します。
3. 会場付近の近隣住民より苦情等が発生した場合はイベント主催者とキョウセイドライバーランド担当者と協議の上イベントを中止させて頂く場合があります。

1999年01月01日 第1改訂版発行
2001年02月08日 第2改訂版発行
2003年08月23日 第3改訂版発行
2004年01月10日 第4改訂版発行
2004年03月07日 第5改訂版発行
2011年07月13日 第6改訂版発行
2015年02月14日 第7改訂版発行
2016年01月20日 第8改訂版発行